



広報いせん

No.323

全世帯配布 編集・発行 伊仙町役場 企画課 (地方創生推進室)
〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842
TEL 0997(86)3111 (内線22) FAX 0997(86)2301
URL <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>

2016年(平成28年)7月号

第30回

ほいらい祭

- 【17:00】** 保育園児
ほーらい館キッズダンス
島唄
- 【18:00】** 南州エイサー
目手久八月踊り
日本舞踊
実行委員長(伊仙町長)挨拶
黒潮太鼓
南条かつみショー
- 【20:00】** 地域女性団体連絡協議会
- 【20:30】** レーザーショー
花火大会

今月の主な内容

- 平成28年度施政方針・選挙管理委員会からのお知らせ 2~3P
- 特集記事 4~5P
- お知らせコーナー 7~14P
- 伊仙町商工会の窓 15P
- わか町のアイドル 16P

2016.7.31(日)

会場:面縄港

平成28年度施政方針

(後編)

1. 時代に合った地域をつくることで、伊仙町への人の流れをつくり、長寿世界一を育んだ安心な暮らしを守る

① 小さな拠点によるまちづくり

「小規模校を残すまちづくり」をキーワードにし、小さな拠点に人々が集い、交流する機会を広げるよう、新しい集落地域の再生を図り、地域コミュニティ機能の強化に努めます。

特に、伊仙町の産業・経済の重要な社会基盤である町道は、民家が点在していることもあり総延長が327kmと長く、その殆どが老朽化により補修工事が必要な状況であります。

平成22年度から行われている社会資本総合交付金事業について、阿権・馬根線を県道糸木名亀津線側から約1kmを測量設計していきます。

老朽化対策として、面縄・中山線外4路線(東伊仙中原線、東耳付線、ミノハナ線、伊仙阿三線)2.0kmの補修工事を行い町道の安全性・利便性の向上に努め、さらに阿三・

中山線外2路線、阿権・八重竿線外1路線の修繕工事と町道80kmの路面性状化調査を行うなど、今後も老朽化が著しい町道から順次整備を行っていきます。

また、効果促進事業により伊仙馬根線の義名山公園から県道区間で防犯灯設置工事も引き続き進めていきます。

過疎対策事業により、中伊仙地区の冠水対策として進めている中伊仙線の排水路改良工事については、平成29年度までに県道へ排水路を取り付け平成30年度に舗装工事を行う計画であります。

公営住宅については、平成23年度に策定された「伊仙町公営住宅等長寿命化計画」を基に毎年5〜6戸整備されていきますが、40名を超える空き室待機者がいることを踏まえて、平成28年度には喜念地区に6戸を整備します。

さらに、公営住宅整備に民間活力を利用し、リース事業による借り上げ型公営住宅を導入することにより住宅確保を計っていきます。

水道事業は、水質改善・安定した水の供給が最大の課題

です。それにより、平成20年度から実施してまいりました西部地区簡易水道事業が完成となり、西部地区は安定した水の供給・水質改善が期待できるものだと思われれます。

また、平成27年度から、東部地区簡易水道事業を佐弁地区から面縄地区の老朽管の更新事業、及び面縄浄水場の新設工事を計画的に進めていくところとです。それにより東部地区も安定した水の供給が期待できるものだと思われれます。

この事業が完了後には、西部・東部それぞれの簡易水道特別会計を上水道事業会計へ統合することも義務付けられしており、それらに向けて準備を進めているところです。

なお、中部地区については、年次計画を立て水量水圧不足地区の発生防止、基幹本管の整備など計画し進めているところとです。

水道事業は、「その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性を持って事業を継続していく」独立採算制が原則とされています。

貴重な水資源の有効利用と事業運営に必要な電力の消費に係る電気料金や薬品等の経費の節減を図るため、漏水箇所の早期修繕を行うなどの措

置を講じ有収率の向上に努めてまいります。今後、施設・管路の更新に多くの費用を要することが予想されるため、長期的な更新計画と財政収支見通しのもとで、水道使用料金の見直しを行いながら、将来負担を先送りしないように徴収対策もあわせて実施して経営の健全化を図りながら町民の皆様へ「安心・安全な水の安定供給」に努めます。

② 伊仙町版生涯活躍のまちの推進

「伊仙町版生涯活躍のまち」構想では、保健センターを連携させる仕組みを強化した地域包括ケアシステムを中心として、活動的な高齢者が健康時から伊仙町に移り住み、介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら、地域住民や多世代と交流し、健康で活動的な生活を送り、必要に応じて介護・医療を受けることができるような共同体を『生涯活躍のまち』として活性化させ、また結果的に若年者も含めた人口増を目指します。

③ 観光振興

徳之島観光連盟を、徳之島の観光地域づくり事業推進の

中核として、徳之島町・天城町と協働で観光政策を立案、実行し、地域住民を巻き込んだ観光企画の立案・実行により、島全体が一体となって観光事業に取り組む体制を構築します。

また、徳之島周辺地域における観光等のさまざまなデータを分析し、現状を把握、次の観光戦略策定に活かしていくことを繰り返すことで、より魅力的で経済効果の高い観光地へと成長していけるようにします。

平成25年に「奄美・琉球」が世界自然遺産登録の国内暫定リスト入りし、奄美大島、徳之島、沖縄県やんばる地域、西表島の4地域が候補地として選定されました。また、環境省が中心となって進めている国立公園への指定に加え、各種関係団体とも連携して、自然保護の啓発及び登録推進の取組を強化します。

また、飼い猫条例やポイ捨て条例などの自然保護や保全に関する条例の見直しを図り、住民の環境配慮やモラルの向上を目指すための啓発活動を活発に行います。さらに、教育委員会や学校とも連携した環境教育の充実や講師派遣などを行い、自然を活用した教育の在り方を確立すること

を目指します。

以上のことを踏まえ、伊仙町の町並みを美しく保つために、景観や美化活動にも継続的な支援や関係団体とのさらなる連携強化を図り、奄美・琉球世界自然遺産登録に向けての問題解決へ努めます。

おわりに

以上、町政運営の所信の一端と施策について申し述べてまいりました。

本町は、厳しい財政状況であります、長期財政見通しを踏まえた上で、様々な財源を調達することにより、健全財政を維持しつつ、税負担の公平性の面からも今後、地方税法に基づく毅然とした収納対策による収納向上と税収入未済額の圧縮を旨としていくと共に、未納者に対する夜間徴収・個人資産の差押えの実施・平成27年度課税分より延滞金を課するなど、自主財源の確保に努め、町政運営に取り組んでいく所存であります。

最後に、町民の皆様並びに議員各位の町行政全般に対するなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。方針とさせていただきます。

平成28年3月10日

伊仙町長 大久保 明

私たちが主役の18歳選挙、始まる!

伊仙町選挙管理委員会から18歳以上の皆様へお知らせ

平成28年7月10日(日)は、「第24回参議院議員通常選挙(6月22日公示)」並びに「鹿児島県知事選挙(6月23日公示)」の投票日です。

昨年「公職選挙法」における選挙権年齢が70年振りに改正され、従来の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。

選挙権年齢が引き下げられた背景としては、少子高齢化が急激に進むにつれて、有権者に占める高齢者の割合が上昇していることを踏まえ、選挙権年齢を引き下げて若者の意見や考えを政治に届きやすくすることによって、若者の政治的な影響力が高まることを期待するものとして改正されました。

未来を担う若い方々の投じた一票は、政治を動かす力につながります

7月10日(日)は、必ず投票しましょう。

当日の投票所及び時間は下記のとおりです。

- 第1投票所 伊仙小学校体育館
- 第2投票所 東公民館(面縄)
- 第3投票所 喜念小学校体育館
- 第4投票所 東阿三生活館
- 第5投票所 馬根小学校体育館
- 第6投票所 阿権小学校体育館
- 第7投票所 西公民館
- 第8投票所 糸木名小学校多目的ホール

※投票は、午前7時00分～午後6時00分までとなっております。

※当日投票ができない方は、期日前投票をしましょう。

期日前投票期間(参議選:平成28年6月23日<木>～7月9日<土>)

(知事選:平成28年6月24日<金>～7月9日<土>)

期日前投票時間(午前8時30分～午後8時00分まで)

期日前投票場所(伊仙町役場庁舎隣<選挙管理委員会室>)

※投票する場合は、各世帯に郵送されています入場券を必ずご持参ください。

※投票用紙は3枚あり、①知事選(あさぎ色)②参議選<選挙区>(クリーム色)③参議選<比例区>(白色)の順に投票します。



特集 アクティブシニアのご紹介

出会いを求めて夫婦仲睦まじく 「日本一周ようりようりの旅」

地方創生に係る施策の一環として、アクティブシニアの受け入れを視野に入れた「生涯活躍のまち（CCRC 構想）」の推進を行っています。本町にはすでに、アクティブシニアとして趣味を満喫していらっしゃる方もいます。

そのなかで、今回ご紹介するのは本町在住の樺山 巖さん（75）イツ子さん（72）ご夫妻です。



いろいろな思いを込めて作成したオリジナルステッカー。「ようりようり」が今回の旅のキーワードです。



日本1周の為に購入した、車輛前で仲良く写真撮影に応じて頂いた樺山さんご夫妻。幸せそうでした。

樺山さんは、15才で徳之島を離れ、大阪で主にクリーニング業に携わり、昭和41年ごろに独立した後、数年前に帰郷されました。

帰郷してからは、団体職員として勤務され、これまで2度車で日本一周を取行。

今回、取材させて頂いたのは、6月4日から3回目の日本一周が行われると情報を頂き、出発前にいろいろと今回の旅についてお話を聞かせて頂きました。

日本一周にあたって、「一番の楽しみは？」と尋ねると「人との出会いや各地のグルメを堪能することが楽しみ」とのこと。特に今までの日本1周の旅を含めて印象深かった出会いは、「北海道のアイヌの方とお話しをさせていただいたことが一番思い出として残っていて、今回その方もう一度お話しをしてみたい」とのことでありました。また、奥様のイツ子さんからは「飛行機で行く日本1周より、車で回る方が旅行をしている気分になり、ツアーと違って時間的な制限がなく自分の気に入った場所に何日でも滞在できるのが、自動車で回る醍醐味」とのことでした。

ちなみに、旅行中の食事はほとんど持参したカセットコンロを利用して自炊をし、各地の情報等は「道の駅」で収集するとのこと。初めての日本1周から経験を積んだことにより、持参する荷物等は必要最小限に留めていました。

さらに、樺山さんの今回の1周を行う際の目的として、「世界自然遺産登録を間近に控え、奄美や徳之島を全国の方々にもっと知っていただきたい」との思いから、オリジナルのステッカーを作成して、今回の日本1周のために購入したワンボックスカーに貼り付けて宣伝も行いたいとのこと。

取材の最後には、「夫婦喧嘩などをせず日本1周ができそうですか？」との質問に「喧嘩をしたときは、そのまま引き返す（笑）」と笑顔で語って頂きました。



車のなかには、夫婦で寝食ができるスペースが確保されるなど、随所に工夫が施されていました。



これまでの経験を生かし、持参するものはカセットコンロなど必要最低限に抑えられていました。

移住・定住 インタビュー

移住を希望する人へのメッセージ

夏は子どもたちと海で遊び、一歩外を出ると沢山の自然が遊び場所。「結の精神」が強くて様々な場面で支えてもらっています。人も自然も「近い場所」にある島が徳之島です。



嘉納忠光さん・千絵さん
Tadamitsu Kano Chie

- 1978年生まれ
- 2007年に移住
- 東京から移住
- 前職は美容師

移住のきっかけは

東京でお互い美容師として働いていて、2006年に結婚しました。翌年、伊仙町出身の忠光さんからUターンの提案があり、勢いで移住を決めました。現在は、町の空き家バンク制度を活用して、空き家を借りて生活しています。

実際に住んでみてどうですか？

当時は、東京から離島に越してきて、不便と感じる事が多かったですが、しかし、人に恵まれて、徳之島で知り合った人との繋がりに支えられています。近所の方から野菜のおすそ分けをいただいたり：笑。旦那は美容師の傍ら昨年からは、養蜂を始めました。まだまだ量は取れませんが、今年取れた蜂蜜は糖度も高く好評です。

島での子育てはどうですか？

子どもたちにとって、いい環境です。山や海など自然いっぱい、様々な体験できるのは島ならではだと思います。子どもたちは自然の中で様々な「遊び方」を見つけて走り回っています。

移住のきっかけは

子育てをするなら島でと思っていました。私は(浩丞さん)何の不安はありませんでした。奥さんは馴染めるか不安でしたが島(与論島)育ちという事もあり、すぐに馴染め良かったと思います。

島での生活はどうですか？

移住前は夫婦での子育てでしたが、ここでは、じい、ばあ、親戚、近所の人達が子供を見てくれるので、安心して子育てができ、子供の人見知りが無くなりました。自然環境も良く喘息気味だった子供も体調が良くなり、とてももののびと育っています。物価が高いと感じますが、収入も減りましたが、鹿児島に住んでいた時よりお金を使わないので、特に気になりません。

移住者へひとこと

移住するのは色々不安はあると思いますが、ここは集落の人たちが助けてくれ、皆親切です。子育てもとてもしやすいと思います。



嶋田浩丞さん・沙代乃さん
Hirotsugu Shimada Sayono

- 1980年(昭和55年)生まれ
- 2013年(平成25年)9月移住
- 前職は建築業、沙代乃さんは看護師
- 移住元は鹿児島市

伊仙町役場新規採用職員を紹介



保健福祉課内（地域包括支援センター）
ふるかわ とおる
古川 徹 年齢：28歳

抱負：この度、伊仙町保健福祉課内地域包括支援センターに配属となりました古川徹と申します。よろしくお願ひします。伊仙町は長寿と健康の町であり、現状では高齢化が進んでいきますが、元気な方が多い印象があります。しかし、なかには高齢夫婦や独居高齢者が多くなってきているのも事実であり、ますます地域で支えあう体制づくりが必要になってくると考えます。地域の中での集いの場や地域内での役割があることは、地域づくりにおいて重要な部分であると同時に、地方創生の実現には欠かせないと考えております。そうした部分の充実を図れるよう努力し、町民の方ひとりひとりの声を聞き、日々の職務に邁進していきたいと思ひます。



税務課
ふくなが こうじ
福永 幸司 年齢：29歳

抱負：一日でも早く業務を覚え、町民の方々のお役に立てるよう頑張ります。



水道課
もり ひとし
森 人志 年齢：41歳

抱負：水道技術管理者としての自覚を持って、町民の方に「おいしい水」を供給することに、一生懸命頑張ります。



社会教育課
つなだ しろうあき
常 駿亮 年齢：23歳

抱負：社会教育課は、町民の方々と接する機会が多いので、交流を深め、町民のニーズに応えられる様に努力していきたいと思ひます。また、将来を担う子供たちのために、様々な体験活動を提供できるように頑張っていくので、よろしくお願ひします。



教育委員会
伊仙小学校附属伊仙幼稚園
おおかわ りな
大河 里奈 年齢：27歳

抱負：常に新しい目標を立て、日々の努力を欠かさずに子供たちと真っ直ぐに向き合い、笑顔で頑張っていきたいと思ひます。



教育委員会
面縄小学校附属面縄幼稚園
おおくら ゆき
大倉 有貴 年齢：26歳

抱負：子宝の町でもある伊仙町の幼児教育に、少しでも貢献できるように精一杯に力を尽くしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。



保健センター
しげなが ななこ
重田 奈々恵 年齢：26歳

抱負：町民の皆様との関わりを大切に、長寿・子宝の地域づくりに貢献できるよう頑張っていきたいと思ひます。

町民生活課からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限まで納めましょう。

平成 28 年 4 月分から平成 29 年 3 月分までの国民年金保険料は、月額 16,260 円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、町民生活課国民年金窓口へご相談されるようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で、国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている町民生活課国民年金担当窓口で手続きください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成 28 年度の免除等の受付は平成 28 年 7 月 1 日から開始され、平成 28 年 7 月分から、平成 29 年 6 月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から 2 年 1 カ月前までになります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、町民生活課国民年金窓口または、奄美大島年金事務所へご相談ください。

連絡先 伊仙町役場 町民生活課 国民年金係 86-3111(内線52番)
奄美大島年金事務所 0997-52-4341

平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、 他人に提供したりすることはできません。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。



マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

<p>行政の効率化</p> <p>行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。</p>	<p>国民の利便性の向上</p> <p>添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。</p>	<p>公平・公正な社会の実現</p> <p>所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行います。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーのホームページ: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> 公式twitter: https://twitter.com/MyNumber_PR
マイナンバーのコールセンター: 0570-20-0178 (マイポ一)



保健福祉課からのお知らせ

平成28年度介護保険料のお知らせ

納め方は、みなさんが受給している年金の額によって2通りに分かれます。
 老齢年金(退職)、遺族、障害年金が年額18万円以上の人は、年金から天引きされます。

特別徴収

年金の支払い月(年6回)
 4月・6月・8月・10月・12月・2月に天引き

仮徴収(4月通知)
 4月 6月 8月

※4月に通知書を送付します。

本徴収(7月通知)
 10月 12月 2月

※7月に通知書を送付します。

☆前年度2月と同額の保険料を、4、6、8月まで仮徴収10、12、2月を本徴収します。

普通徴収

老齢年金(退職)、遺族、障害年金が年額18万円未満の人は、納付書で納めます。
 普通徴収の人には、便利で安心な口座振替がおすすめです。
 ※7月に通知書を送付します。

保険料は、市町村ごとに決められた「基準額」をもとにみなさんの所得などに応じて段階的に決められます。

所得段階	対象者	月額保険料	年間保険料
第1段階	○生活保護を受けている人○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万以下の人	2,790	33,480
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	4,650	55,800
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	4,650	55,800
第4段階	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	5,580	66,960
第5段階(基準額)	○世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	6,200	74,400
第6段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,440	89,280
第7段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	8,060	96,720
第8段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	9,300	111,600
第9段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上	10,540	126,480

【介護保険料に関する問い合わせ先】 介護係 ☎ 0997-86-3111 内線(64)

後期高齢者医療被保険者証切替のお知らせ

○後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までとなっています。
 医療機関では8月1日より新保険証での受診となります。
 役場保健福祉課窓口で7月27日(水)より切替を行いますので、旧被保険証と印鑑を持参して切替をお願いします。

保健福祉課からのお知らせ

ジェネリック医薬品に替えれば、 あなたの薬代を安くできます！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

- 新薬と同じ成分、同じ効果が認められ、しかも安い薬です。
- 使用されてきた新薬と同じ成分なので安全性は保証されています。



まずは、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談し、説明を受けましょう！

お医者さんの特別な指示がなければ、新薬でもジェネリック医薬品でも選ぶことができます。ジェネリック医薬品を希望する場合は、お医者さん・薬剤師さんから納得できるまで説明を聞いて選択しましょう。

○留意しておいていただきたいこと

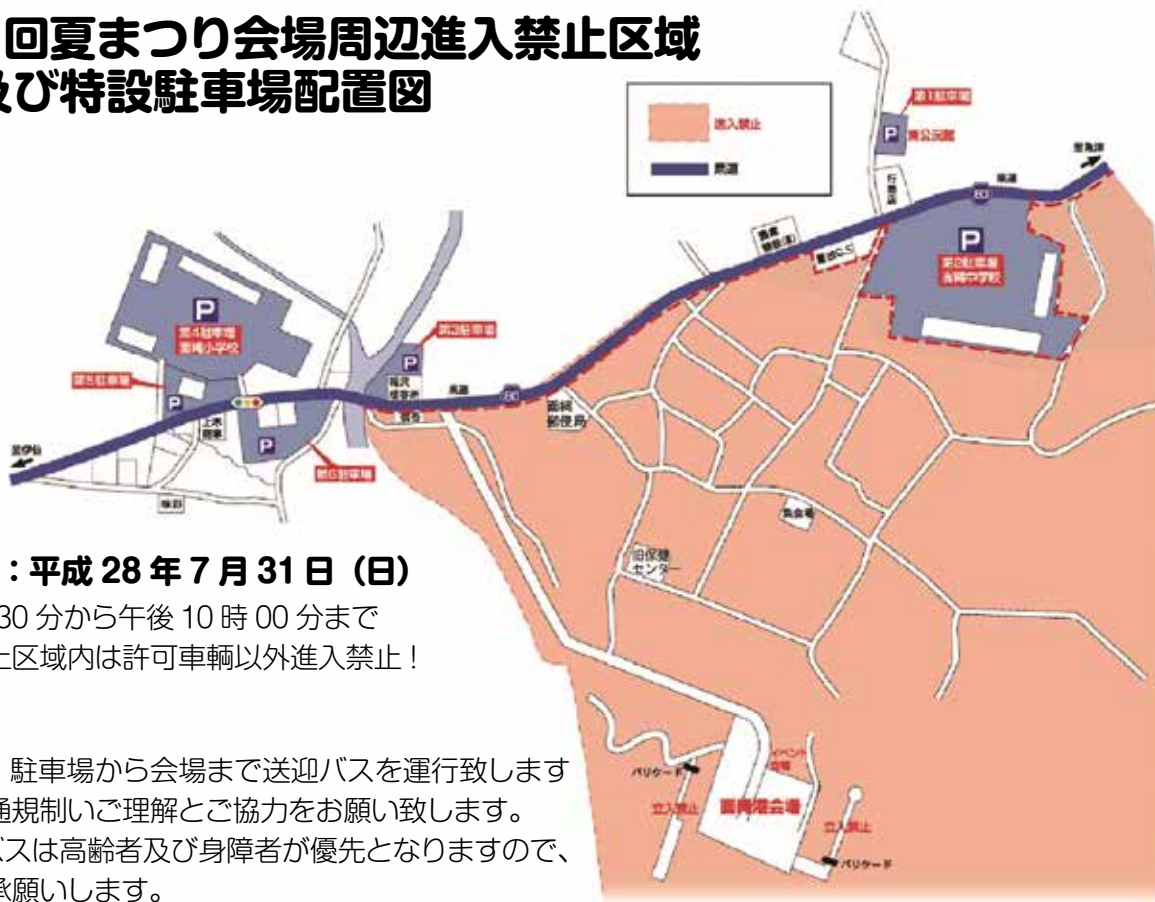
- ※ジェネリック医薬品への切り替えにより、薬自体の価格は下がっても、自己負担がそれまでとあまり変わらない場合もありますので、金額についても事前に相談しましょう。
- ※すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。またお薬の種類によって薬価は異なります。

～ジェネリック医薬品を積極的に利用し、医療費の低減にご協力ください～

伊仙町保健福祉課国保係（内線 62、64）

夏祭り実行委員会からのお知らせ

第 30 回夏まつり会場周辺進入禁止区域 案内及び特設駐車場配置図



規制日時：平成 28 年 7 月 31 日（日）

午後 3 時 30 分から午後 10 時 00 分まで

※進入禁止区域内は許可車輛以外進入禁止！

※当日は、駐車場から会場まで送迎バスを運行致しますので、交通規制にご理解とご協力をお願い致します。

なお、バスは高齢者及び身障者が優先となりますので、予めご了承ください。

環境課からのお知らせ

浄化槽を設置されている方へ 浄化槽定期検査受検のお願い

浄化槽は私たちの生活から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして流すことができる装置です。そのため、業者に委託して行う「保守点検」と「清掃」をきちんと行い、水質に関する「法定検査」を受けることが義務付けられています。

・定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に行われているか、また適正に使用され浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、併せて浄化槽から放流される水が基準以下のきれいな水になっているか、処理水を持ち帰り詳しい水質検査（BOD）を実施します。不適事項があれば、行政及び関係者が状況を把握するとともに早期にそれを是正することを目的としています。

平成17年度から5人槽～10人槽の家庭用浄化槽も検査の対象となりました。

※ BOD(生物化学的酸素要求量)とは水の汚れの程度を表す指標です。合併処理浄化槽は20mg/L以下という基準が定められています。

	内容	人間でいえば…	自動車でいえば…
保守点検	機能を保つためのメンテナンス作業 (消毒薬の補充、モーターの点検等)	日常の健康管理	ガソリン補給やオイル交換
法定検査	維持管理状況及び放流される処理水の水質検査 (BOD)	定期健康診断	車検

・検査料金（一般家庭5人槽～10人槽）

検査料金	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
定期検査	4,000円	6,000円

検査対象となった浄化槽（設置年度ごとに対象としています）については事前に指定検査機関から日程通知がありますので必ず受検していただきますようお願いいたします。



問い合わせ先

鹿児島県知事指定検査機関 (公財) 鹿児島県環境検査センター
 TEL 099-296-9000 <http://www.kagoshimakensa.or.jp>
 鹿児島県生活排水対策室 TEL 099-286-3685 徳之島保健所 TEL 0997-82-0149
 伊仙町環境課 TEL 0997-86-3111

社会教育課からのお知らせ

1000万人の保険 小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険のあらまし

平成28年度 (2016年度)

◆ 保険制度の改定を実施しました

主な改定箇所

- 1 「子どもへのスポーツ活動の指導・審判」を補償するAC区分を廃止(C区分またはB区分に統合)
- 2 C区分を「64歳以下の大人」限定の加入区分に変更
- 3 B区分の掛金を1,200円/人に変更
- 4 通院保険金の支払限度日数を30日限度に変更
- 5 後遺障害保険金の支払保険金額の算出方法を一部変更
- 6 加入できる団体の人数要件を4名以上に緩和

公益財団法人 スポーツ安全協会



スポーツ活動以外の団体も加入できます。

① スポーツ安全保険とは

加入対象 スポーツ活動、文化活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動などを行う4名以上の団体・グループが、ご加入になれます。

誰もが安心してスポーツや文化などの団体・グループ活動(社会教育活動)に参加できるようにするため、(公財)スポーツ安全協会が損害保険各社と協力して作り上げた、小さな掛金で大きな補償が得られる公益目的事業です。加入手続きを行った4名以上のアマチュアの団体・グループの構成員を被保険者(補償の対象となる方)とし、(公財)スポーツ安全協会が加入の取りまとめ機関・契約者となり、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社8社(P.8参照)との間に、傷害保険(突然死葬祭費用担保特約付)と賠償責任保険を一括契約しています。

(注) ご加入いただけない団体の例

- × 家族だけで活動する団体
- × プロスポーツを行う団体
- × 営利活動を行う団体(会員制スポーツクラブ等でも、その会員・参加者は加入できます。)

4名以上の団体・グループでご加入ください。

伊仙町立面縄小学校 創立120周年

～正しく・明るく・強く～

☆面縄小学校は 120 歳になります☆

本校は、明治 29 年に面縄尋常小学校として誕生してから本年で 120 歳になります。120 年という明治・大正・昭和・平成という時代の変遷を経て多くの児童を見守り、卒業生を送り出してきたこととなります。

大還暦のたいへん目出度い節目の創立 120 周年を迎えるにあたり、子どもたちの健やかな成長と学校教育の一層の充実を図るために、記念事業を計画しています。



詳細につきましては、本校学校だよりや各集落の放送等でお知らせいたします。本校卒業生の方、または御賛同される方は、ぜひ記念行事へ御参加ください。お待ちしております。

お問い合わせ先
伊仙町立面縄小学校 教頭 河内 恵里子
TEL0997 - 86 - 2036

実行委員長 種子島 正吾 (PTA 顧問)
実行副委員長 中富 譲治 (PTA 会長)
吉田 隆光 (学校長)

記 念 行 事

9月25日(日)
120周年記念秋季大運動会

11月3日(木)
120周年記念学習発表会 9:00~11:30
記念式典 13:00~14:00
祝賀会 15:00~17:00

犬田布小学校が創立120周年を迎えます

今年度、犬田布小学校は還暦を二度繰り返す『大還暦』を迎えます。

現在犬田布小学校は、児童数 78 名、教職員 12 名で、地域の方々の協力をいただきながら、たくましい子どもの育成を目指して日々の教育の実践に努めています。児童、教職員、保護者、また母校の卒業生、地域住民の方々が一丸となって、子供たちの心に残る創立記念式典開催を目指しています。

伊仙町立犬田布小学校創立 120 周年記念事業実行委員会 委員長 亀山 喜一郎



記

- 式典・祝賀会の日時 平成 28 年 10 月 30 日(日)
- ①記念学習発表会 9:00 ~ 11:05
- ②記念式典 13:00 ~ 14:00
- ③記念祝賀会 15:00 ~ 17:00
- 場 所 犬田布小学校体育館
- 連 絡 先 伊仙町立犬田布小学校創立 120 周年
記念事業実行委員会(0997-86-9207)

がんばる伊仙の子どもたち

5月15日(日)第42回伊仙町スポーツ少年団大会が行われ、軟式野球競技2チーム、サッカー競技2チーム、バレー競技7チームが出場しました。結果は下記の通りです。

軟式野球競技

優勝 面縄レッドソックススポーツ少年団
2位 伊仙野球スポーツ少年団



選手宣誓をした面縄レッドソックス 美村 響選手

サッカー競技

優勝 伊仙サッカースポーツ少年団
2位 犬田布サッカースポーツ少年団



大会当日は面縄レッドソックス、伊仙野球スポーツ少年団が合同でクリーン作戦をしました。

バレーボール競技

優勝 伊仙スポーツ少年団
2位 阿権スポーツ少年団
3位 犬田布スポーツ少年団
3位 伊仙スポーツ少年団Bチーム



チームのために全力投球



猛打の面縄レッドソックス



みんなで力を合わせて頑張るぞ!!



日頃の練習が発揮出来ました。



優勝した伊仙スポーツ少年団



ゴールを目指して全力ドリブル。

軟式野球競技で優勝した面縄レッドソックスは6月4日に行われる南三島大会に出場します。

その他に、バレー競技、サッカー競技、剣道競技、空手競技、相撲競技は7月にある地区スポーツ少年団大会に出場します。皆様のご声援よろしくお願い致します。

伊仙町軟式野球連盟事務局からのお知らせ

「伊仙町軟式野球連盟会長杯<50歳以上の部>」

平成28年7月24日(日)、旧鹿児島県立徳之島農業高等学校グラウンドにて、50歳以上の方を対象とした野球大会を開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、お申込みについては、事務局(担当:野島)までご連絡ください。

<大会参加にあたっての詳細>

○大会名称:「伊仙町軟式野球連盟会長杯<50歳以上の部>」

○開催日時:平成28年7月24日(日) 午前9時集合

○大会会場:旧鹿児島県立徳之島農業高等学校グラウンド

○参加資格:大会参加時に「満50歳以上」の方。但し、試合に出場しない監督は、この限りではない。

○参加費:15,000円/1チーム ○お問い合わせ:伊仙町軟式野球連盟事務局 野島 (TEL 080-4484-4062)

健康づくりのため
汗を流しませんか!



九州電力からのお知らせ

台風時の停電に備えましょう。

★停電への備え

- 強風で飛ばされる恐れがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。
- 普段から分電盤の位置を確認しておきましょう。通常、分電盤は玄関・台所・脱衣所・廊下等の上部に設置されています。

<※停電時に必要なもの(例)>

- 携帯ラジオ ■懐中電灯 ■飲料水 ■乾電池 ■携帯電話の充電器(電池式)
- ため水(生活用水)

★災害が起きたら

- 切れた電線は、感電の恐れがあり、大変危険です。絶対に触れず九州電力へご連絡ください。
- 傷ついたり、水につかった電気器具、コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検ください。(注)集中豪雨時等もご注意ください。



台風時の停電情報をチェック。

- 台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風時の停電情報は九州電力株式会社(奄美配電事業所 TEL:0120-986-808)でもご確認いただけます。

<※九州電力株式会社以外の電力会社とご契約のお客様のお問い合わせ先は、
TEL:0120-986-306(送配電コールセンターまで)>
■携帯電話版ホームページ <http://kyuden.jp/>
■パソコン版ホームページ <http://www.kyuden.co.jp/>

裁判所職員採用試験のお知らせ

平成28年度裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官、高卒者区分)の実施について

- 1 申込受付期間

インターネット	7月12日(火)午前10時00分~7月21日(木)
郵送	7月12日(火)~7月15日(金)

- 2 第1次試験日 9月11日(日)
詳しいことは、受験案内で確認してください。

(受験案内は、5月25日<水>)から裁判所のウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)に掲載されるとともに、最寄りの裁判所でも配布します。)

- 3 問合先
〒892-8501 鹿児島市山下町13-47
鹿児島地方裁判所事務局総務課人事第一係
(電話099-808-3707)



奄美海上保安部からのお知らせ

海上保安庁 平成28年度 海上保安学校 JAPAN COAST GUARD 海上保安大学校学生採用試験日程

平成28年度採用試験の日程をお知らせします。

海上保安学校

受付期間（インターネット）	平成28年7月19日（火）～平成28年7月28日（木）
受付期間（郵送・持参）	平成28年7月19日（火）～平成28年7月21日（木）
第1次試験	平成28年9月25日（日）

海上保安大学校

受験案内等配布開始日	平成28年6月15日（水）
受付期間（インターネット）	平成28年8月25日（木）～平成28年9月5日（月）
受付期間（郵送・持参）	平成28年8月25日（木）～平成28年8月29日（月）
第1次試験	平成28年10月29日（土）～平成28年10月30日（日）
第1次試験合格発表	平成28年12月9日（金）
第2次試験	平成28年12月16日（金）
最終合格発表	平成28年1月19日（木）

※受験資格・試験内容等詳細については、

人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/shiken-saiyo.htm>

又は海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp/> をご覧頂か、

奄美海上保安部管理課（Tel 0997-52-5811）までお問い合わせ下さい。



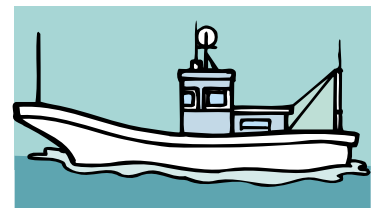
7月16日（土）から7月31日（日）まで「全国海難防止強調運動（海の事故ゼロキャンペーン）」を実施しています。

期間中は小型船舶の事故を防止するため次の事項を守りましょう!!

- プレジャーボートの発航前点検の徹底
- 常時適切な見張りの徹底
- 船舶間のコミュニケーションの促進を図る

奄美海上保安部では、自己救命策3つの基本を推進しています。

- ライフジャケットを常時着用する
- 連絡手段を確保する
- 海上保安庁緊急通報用電話番号 118 番の活用



奄美海上保安部ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/amami/> をご覧下さい。



伊仙町商工会の窓



伊仙町で長年果樹（グアバ・ビワ等）を栽培されるとともに、「6次産業の草分け的存在」として認知され、2013年に黄綬褒章を受章された福留果樹園の福留 ケイ子さん。

福留さんのこれまでの功績が、JAグループの出版・文化団体が発行する「家の光6月号」に掲載されることになりました。紙面では、福留さんが今まで積み重ねた失敗談や、商品への熱い思いがわかる内容となっています。

※掲載にご協力いただいた「一般社団法人 家の光協会家の光編集部 取材グループA」様、ありがとうございました。

詳しくは、下記 URL へアクセスのうえご覧ください。

<http://www.ienohikari.net/>



お弁当・お惣菜 マーティン

<幕の内弁当・みそかつ弁当・からあげ弁当・その他各種弁当>など、バラエティー豊富なお弁当をワンコイン（500円）で、お買い求めいただけます。

※盛皿（3,000円・5,000円）も承ります。



場所：伊仙町喜念 連絡先：090-9597-9141（定休日：日曜日）



よしだ ゆうしゅん
吉田 悠隼くん
 (1歳3ヶ月)

9ヶ月から歩き始めた、活発な次男坊。健やかに成長してね。

わが町のアイドル募集!

本紙では「わが町のアイドル」と題して、わが家のかわいい子どもの写真を掲載します。

毎月10日までに住所・氏名(子どもと保護者)・電話番号・簡単なPR文を添えて、写真を役場企画課広報係までお持ち下さい。

問い合わせ先 伊仙町役場企画課(地方創生推進室)
 TEL 86-3111(内22)

人口の動き

(28年5月31日現在)

総人口=6,926	出生=5
男 =3,498	死亡=13
女 =3,428	転入=13
世帯=3,534	転出=17

戸籍の窓

お誕生おめでとう(敬称略)

出生児

保護者 集落名

米 琉海 真左之 西目手久

村田 健成 力男 河地

新山 莉央 竜士 西伊仙東



久野 陽大 博之 木之香

窪田 春陽 誉希 西伊仙東

登坂 咲蔵 匠 阿三

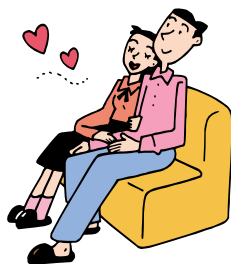
ご結婚おめでとう(敬称略)

氏名 出身地

常安田 竣亮 馬根 徳之島町

久保 明子勝 糸木名 瀬戸内町

森山 大希 崎原 天城町



香典返し

※社会福祉協議会受付

○阿 権 米倉 義彦さん(亡仲) 信子さん(より金一封)

○東 伊仙 森 信介さん(亡森) 泰良さん(より金一封)

○喜 念 福島 正喜さん(亡福島喜美夫さん) より金一封